

## 市税証明請求書

(※うら面の「記入上の注意点」を参考にご記入ください。)

8-01

四日市市長 あて ※該当するところに□してください。

令和 年 月 日

窓口に 来られた人 (申請者)	住所 ※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。 電話番号( ) -	フリガナ	生年月日	使う人(請求者)から見てあなた(申請者)は □本人 □同じ世帯の親族(続柄) □その他( ) └別途、委任状や関係資料等が必要な場合があります。(うら面参照)
		氏名	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	

使う人 (請求者)	住所(所在地)※申請者と同じ場合は、記入の必要はありません。 ※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。	フリガナ	生年月日	証明が必要な人から見て使う人(請求者)は □本人 □同じ世帯の親族(続柄) □相続人(うら面をご覧ください) □その他( ) └別途、委任状や関係資料等が必要な場合があります。(うら面参照)
		氏名(名称・代表者名)	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	

使用目的	□扶養 □融資 □児童手当等 □補助金・助成金 □市・県営住宅 □出入国在留管理庁 □法人車両登録 □入札・業者登録 □車検 □就学支援金 □奨学金 □相続 □不動産登記 □その他( )			本人確認書類 マイナンバーカード・運転免許証・身体障害者手帳・在留カード・パスポート・宅建取引士証 保・年 社・学 キャ・ク・診・他( ) 司法書士・土地家屋調査士 / (資格者証・補助者証)
どなたの 証明が 必要ですか?	住所(所在地) ※マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。	□申請者と同じ □請求者と同じ	□申請者と同じ □請求者と同じ	

明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日 生

**個人の収入・法人の住所に関する証明書**

所得課税証明書  
【平成・令和 年度】【 通】  
(平成・令和 年中の所得)  
該当年度の前年(1月~12月)の所得や控除、  
それに基づく市県民税の課税(非課税)の内  
容等が記載されます。

住所証明書【法人の車両登録用】【 通】

備考

**注意事項**

- ◎窓口に来られた人について、本人確認書類の提示が必要です。  
(公的機関発行の顔写真入りの書類以外は、確認書類を2種類以上ご提示ください。)
- ◎偽り、その他不正な手段によって、交付を受けたときは、法により罰せられます。
- ◎基本的人権又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は、交付できません。
- ◎完納証明書は市役所2階市民税課でしか発行できませんので、ご注意ください。
- ◎市民税課でしか発行できない証明書については、うら面をご参照ください。

**納税に関する証明書**

軽自動車税(種別割)  
【平成・令和 年度】【 通】  
車両  
番号

市県民税 【平成・令和 年度】【 通】

固定資産税・都市計画税  
【平成・令和 年度】【 通】

法人市民税  
【 通】  
事業年度【自 . . ~ 至 . .】

事業所税  
【 通】  
事業年度【自 . . ~ 至 . .】

完納証明書 ※市民税課のみ取扱い  
【 通】  
(未納の税額がない証明)

□本人確認	受付	作成	交付	課× 住× 完× 評×	車検0× 納税× 登記0× 評・公・土200+(50× 家200+(50×
□委任状					
□( )					

右記の人と物件の1月1日現在の所有者が違う場合のみ、  
記入してください。

所有者の住所

フリガナ  
所有者の氏名

※物件の所在地(登記簿地番)を記入してください。

□土地  
□家屋

□土地  
□家屋

□土地  
□家屋

□評価証明書 【平成・令和 年度】【 通】  
(1件ごとの評価額及び面積等の証明です。)

□評価通知書 【 通】  
(法務局提出用 不動産登記用の証明です。)

□公課証明書 【平成・令和 年度】【 通】  
(1件ごとの課税額の証明です。)

□登録事項証明書【平成・令和 年度】【 通】  
(所在地・地目・地積・構造・床面積等が記載されています。)

□ 【 通】

# 記入上の注意点

お問合せ先  
市民税課 059-354-8131

## ○固定資産の名義人が年度途中で変更になったときの請求方法

評価証明書に記載される所有者については、毎年1月1日現在の課税台帳に登録されている所有者の氏名が記載されますが、1月1日を経過してから売買等により所有者が変更される場合があります。この場合は、次の書類により所有権が変わったことを確認しますので、請求時にご提示ください。

### ●登記されている物件の場合

登記完了証、登記事項証明書等

### ●未登記物件の場合

売買契約書と売買代金の領収書等

### ●競売等の落札者

裁判所が発行する「代金納付期限通知書」  
(この場合、評価通知書を発行します)

所有者以外が申請する場合は、委任状等が必要です。

※これ以外にも例はありますが、詳細については市民税課までお問い合わせください。

## ○法人が請求者のときの注意点

法人が請求者になる場合、個人とは違い、本人確認書類での確認ができませんので、法人名と役職名が表示されている印(以下代表者印)又は社名が彫られた会社印(以下社印)の押印により法人からの請求があるものと確認します。本社が遠方で代表者印又は社印の押印が困難な場合は、本市を統括する事業所名(支店・営業所等)が彫られた印(支店印、支店長印等)を押印してください。  
委任状についても同様の取扱とします。

## 代表者印及び社印の例



## ○相続人が請求する場合の注意点

被相続人に関する市税証明書を相続人が申請する場合、本人確認以外に戸籍(除籍)謄本等により相続人であることを確認します。

特に、本籍地が四日市市外にある場合は、必ず事前に戸籍(除籍)謄本等を取得し、請求時にご提示ください。

## ○委任状について

同じ世帯の親族以外の人が請求する場合は、委任状が必要となります。住所が同じであっても、世帯を分けている場合は委任状が必要です。委任状については特に定めた書式はありませんので、任意のものでも結構です。各窓口でも市が作成した委任状を備えていますので、ご利用ください。委任状の書き方について不明な点がありましたら、各窓口へお問い合わせください。

委任状に不備がある場合は、申請をお断りする場合がありますので、委任状の記入については十分ご注意ください。

## ○市民税課でしか発行できない証明書の主な種類(一部)

### 仮評価証明書

(現況と課税台帳に登載されている内容が異なる場合の証明書)

### 仮評価通知書

(上記証明書の登記用 手数料は無料)

### 課税台帳登載証明書

(物件が課税台帳に登載されている証明書)

### 固定資産課税証明書

(物件が課税されている証明書)

### 住宅用家屋証明書

(居住用家屋の保存登記に係る登録免許税減税用証明書)

### 公団証明書

(市備え付けの公団(資産税課にあります)の証明書)

### 完納証明書